

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書	
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成24年11月13日	
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）	
【会社名】	株式会社ダイナック	
【英訳名】	DYNAC CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	
【電話番号】	03(3341)4216(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長、品質保証本部長、 CSR推進担当 大和田 雄三	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	
【電話番号】	03(3341)4216(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長、品質保証本部長、 担当 大和田 雄三	CSR推進
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス (大阪市北区堂島浜二丁目1番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期累計期間	第68期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	24,211,983	9,175,567
経常利益(千円)	100,697	352,376
四半期(当期)純損失()(千円)	44,101	59,342
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数(株)	7,033,000	7,033,000
純資産額(千円)	2,958,191	3,054,468
総資産額(千円)	14,086,171	15,020,006
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	6.27	8.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	5.00	2.50
自己資本比率(%)	21.0	20.3

回次	第69期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第68期及び第69期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第68期は、決算期変更により平成23年10月1日から平成23年12月31日までの3ヶ月間となっておりますので、四半期財務諸表は作成しておりません。このため、前第3四半期累計期間及び前第3四半期会計期間は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前事業年度より決算日を9月30日から12月31日に変更しております。このため、前事業年度は平成23年10月1日から平成23年12月31日までの3ヶ月決算となっておりますので、前年同四半期との比較は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に緩やかな回復傾向が見られたものの、欧州債務問題の再燃や中国経済の減速など、懸念材料も多く、依然として景気先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、改善の動きが鈍い雇用・所得環境に加え、消費増税に対する懸念もあり、消費者の生活防衛意識は依然として強く、厳しい経営環境にあります。

このような環境の下、当社は「お客様の感動満足」を起点とした会社の成長を目指し、「お客様目線での活動」、「お客様の声に耳を傾けて活動するVOC（Voice of Customer）活動」並びに店舗の各種イベントの充実を図るとともに、食に対する安心・安全の追求と商品・サービスの提供価値を高めてまいりました。

当第3四半期累計期間における新規出店及びリニューアルは、新鮮な魚介類を低価格で提供する海鮮酒場「魚盛」、ゴルフ場レストラン及び文化施設内のドリンクコーナーなど計8店舗を新規出店し、既存の1店舗をピストロバル「有楽町ワイン倶楽部」にリニューアルする一方、不採算店舗や契約期間満了の事由により9店舗を閉店いたしましたので、当第3四半期会計期間末の店舗数は244店舗となりました。

当第3四半期累計期間における業績につきましては、売上面では「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」の顧客拡大と入会登録100万人突破キャンペーン並びに「ダイナミック夏祭り」の全社統一キャンペーンによる販売促進活動の展開、「だい九」ブランドの「夏ギフト」の販売などにより、売上高は24,211百万円となりました。

利益面では、原価管理を含む店舗運営コストの効率化に努めましたが、不安定な天候要因などの影響もあり、経常利益は100百万円、四半期純損失は44百万円となりました。

当該事業の形態別概況は以下のとおりです。

レストラン・バーの業績の概況は、ほぼ前述のとおりであり、売上高は22,064百万円、売上総利益は2,276百万円となりました。

ケータリングは、売上高は621百万円、売上総利益は63百万円と堅調に推移いたしました。

その他は、「針テラスドライブイン」の売店収入の伸張などにより、売上高は1,526百万円、売上総利益は209百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は14,086百万円となり、前事業年度末と比べ933百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ287百万円の減少となりました。これは主に売掛金が271百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ645百万円の減少となりました。これは主に建物が237百万円、敷金及び保証金が295百万円、その他に含まれる繰延税金資産が83百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ837百万円の減少となりました。これは主に買掛金が439百万円、借入金が295百万円、未払費用が235百万円、その他に含まれる預り金が87百万円それぞれ減少する一方で、賞与引当金が220百万円増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ96百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が96百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より0.7ポイント増加の21.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,032,600	70,326	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,326	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	-	代表取締役社長	マーケティング統括本部長	若杉 和正	平成24年9月1日
取締役	営業統括副本部長、ゴルフ・レジャー・コントラクト事業本部長	取締役	営業統括副本部長、ゴルフ・レジャー・コントラクト事業本部長、事業開発部長	本條 克彦	平成24年9月1日
取締役	管理統括本部長、品質保証本部長、CSR推進担当	取締役	管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長、品質保証本部長、CSR推進担当	大和田 雄三	平成24年9月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成23年12月22日開催の第67期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、第68期事業年度は、平成23年10月1日から平成23年12月31日までの3ヶ月間となったため、四半期財務諸表を作成しておりません。このため、前第3四半期累計期間は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	298,705	298,659
売掛金	1,834,737	1,562,985
商品	46,574	33,818
原材料及び貯蔵品	213,080	160,769
その他	773,481	824,482
貸倒引当金	14,000	16,000
流動資産合計	3,152,579	2,864,714
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,539,594	4,301,847
その他(純額)	511,410	471,328
有形固定資産合計	5,051,005	4,773,175
無形固定資産	67,929	103,550
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,894,986	5,599,767
その他	1,300,824	1,191,610
貸倒引当金	447,318	446,646
投資その他の資産合計	6,748,491	6,344,731
固定資産合計	11,867,426	11,221,457
資産合計	15,020,006	14,086,171

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,398,957	1,959,502
短期借入金	1,400,000	1,305,000
1年内返済予定の長期借入金	1,100,000	700,000
未払法人税等	74,500	40,000
未払費用	1,958,332	1,722,637
賞与引当金	-	220,000
役員賞与引当金	5,000	21,000
資産除去債務	12,216	8,667
その他	596,906	483,463
流動負債合計	7,545,912	6,460,271
固定負債		
長期借入金	2,400,000	2,600,000
退職給付引当金	1,127,099	1,167,558
役員退職慰労引当金	64,736	73,229
資産除去債務	743,453	735,338
その他	84,336	91,583
固定負債合計	4,419,625	4,667,709
負債合計	11,965,538	11,127,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	347,747	250,898
自己株式	99	99
株主資本合計	3,054,447	2,957,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	591
評価・換算差額等合計	20	591
純資産合計	3,054,468	2,958,191
負債純資産合計	15,020,006	14,086,171

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	24,211,983
売上原価	21,661,572
売上総利益	2,550,411
販売費及び一般管理費	2,469,377
営業利益	81,033
営業外収益	
受取利息	562
受取配当金	176
営業補償金	33,831
償却債権取立益	22,101
その他	2,100
営業外収益合計	58,772
営業外費用	
支払利息	36,186
その他	2,921
営業外費用合計	39,108
経常利益	100,697
特別利益	
固定資産売却益	5,000
特別利益合計	5,000
特別損失	
固定資産除却損	25,246
減損損失	22,619
店舗等撤退損失	19,249
特別損失合計	67,115
税引前四半期純利益	38,582
法人税、住民税及び事業税	47,658
法人税等調整額	35,025
法人税等合計	82,684
四半期純損失()	44,101

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正に伴い、第2四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	530,384千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	17,582	2.5	平成23年12月31日	平成24年3月23日	利益剰余金
平成24年8月2日 取締役会	普通株式	35,164	5.0	平成24年6月30日	平成24年9月18日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケーターリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	44,101
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	44,101
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,912

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年8月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・35,164千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成24年9月18日

(注) 平成24年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社ダイナック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。